

第1回 幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発委員会 会議要旨

- 1 日時 平成30年5月15日（火）14:00～16:00
- 2 会場 東京都庁第一本庁舎37階北側教育委員会室
- 3 出席者 無藤委員（委員長）、坂野委員、山森委員、瀬下委員、小堀委員
宇田委員（副委員長）、栗原委員、児玉委員

4 議事概要

- (1) 委員長選出
- ・ 無藤委員を本委員会の委員長に選出
 - ・ 宇田委員を本委員会の副委員長に選出
- (2) 報告
- ・ 小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会提言について
 - ・ 就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発について事務局から資料を説明後、意見交換
- (3) 議事
- ▽ 就学前教育と小学校教育との円滑な接続について
- 各就学前施設において、多様な保育・教育を受けた幼児を受け入れるためには、小学校低学年の教育に改革が必要である。
 - 研究・開発した教育課程の成果を検証するには、長期的な追跡調査が実施できるとよい。あわせて、研究開始前のデータもとっておくと、成果を図りやすい。
 - 諸外国における就学状況については、国ごとの特色があり、一律に何歳から義務教育を開始するとよいかは決めにくい。
 - 校種の違いによる段差は、必要な部分もある。円滑な接続を図るには、段差と傾斜に分けて考え、何を緩やかに接続させていくのかを考えていく必要がある。

多様な生活経験や遊びを通じた学びを積み重ねてきた幼児が、小学校での学習・生活をより一層意欲的に進めることができるよう、5歳児から小学校低学年までをひとまとまりとした教育課程の研究・開発をする必要があるのではないかと。

▽ 5歳児から小学校低学年をひとまとまりとした教育課程について

- 幼稚園等においては、保育者が意図的に環境を設定し、幼児が主体的に文字を読んだり、数を数えたりする経験ができるようにしている。
- 小学校では、この幼児期の経験を踏まえた指導をしていくことがポイントとなる。
- この10年間で、幼稚園等においても小学校以降を見通した協働的な活動、運動、言葉の教育、話し合う活動の充実に力を入れるよう変化してきている。
- 新しい小学校学習指導要領では、生活科を中心とした合科的・関連的な指導を行うことで、円滑な接続を図ることが示されている。
- ひとまとまりとした教育課程の研究・開発に当たっては、幼稚園等と小学校をまたいだ活動についても、研究を行っていく必要がある。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有しながら、例えば、小学校の学習の中に幼稚園等の活動を取り入れたり、幼稚園等の活動の中に小学校の内容を取り入れたりすることができるものが何であるかについて、明確にしていく必要があるのではないかと。